

報告書概要

1 事故の状況

- (1) 鹿児島テレビ放送株式会社のデジタルテレビジョン放送において、平成19年9月5日(水)午後3時39分35秒～午後5時23分45秒(約1時間44分)の間、演奏所(※)設備の不具合により映像・音声ともに放送が中断した。これにより、ドラマスペシャル等3番組の全部又は一部が放送できなかった。なお、アナログテレビジョン放送については、放送中断はなく正常に放送されていた。
- ※放送番組を制作・編集し、その番組を送信所または他の放送局へ送出する所。
- (2) 9月5日(水)午後5時23分45秒に映像・音声ともに復旧したものの、翌9月6日(木)午前2時34分まで一部の受信機で音声が聞こえないなどの状態が継続した。
- (3) 放送中断事故による影響は、鹿児島県下約31万世帯(受信可能エリア内全世帯数)に及び、鹿児島テレビ放送への問い合わせは電話だけでも約432件に上った。

2 事故の原因

- (1) 演奏所内に設置されている、同期信号発生器(映像信号と音声信号を放送するために必要な基準信号を発生する装置)が故障したことが原因。
- 故障した装置は、安全性を高めるため二重化していたが、予備装置も故障していたため放送中断となった。
- (2) 設備メーカーにおいて調査した結果、以下の原因が判明した。
- ①同期信号発生器内の温度制御を行う部品(同発生器内にある水晶発振器の温度制御を行うトランジスタ)が故障したため、温度変化により、正常な同期信号がでていなかった。(現用/予備とも同一現象)
 - ②同期信号発生器には異常時に外部にアラームを出す機能が備わっていたが、現用/予備装置ともアラームを発する設定になっていなかったため、異常が早期に発見できず長時間の放送中断となった。

3 再発防止策

- (1) システム面の具体的な対策は以下のとおり。
- ① 事故原因となった同期信号発生器を安全対策の施された新しい設備と入れ替えるとともに、更に安全性を高めるために、新たに同期信号発生器一式を増設した。
 - ② これに加え、演奏所の重大な障害に対応するため、
 - ・ HDエンコーダ(映像信号と音声信号をデジタルテレビ放送用のデジタル信号に変換する装置)の障害対策として、新たに既存のSDエンコーダを代替として活用できる迂回系回路を構築した。
 - ・ 緊急時の放送継続対策として、新たに手動で操作できる迂回路を構築した。
- (2) 運用面の具体的な対策は以下のとおり。
- ① 重大放送事故対策要綱及び重大放送事故対応マニュアル等の整理
 - ② 緊急時の社内連絡体制の確認及びメーカーへの連絡体制の確認
 - ③ 手動による迂回路の運用訓練の実施等
 - ④ 緊急時(放送中断事故)における地元民放局の協力体制(協議中)